

未登記家屋 納税義務者変更届 記載例

書類を記入した日⇒ 令和 年 月

半田市長 殿

届出人住所
届出人氏名
電話番号

**書類を提出する方の
住所・氏名・電話番号**

下記のとおり、未登記家屋の納税義務者を変更しましたので届出します。
届出にあたり、旧義務者・新義務者共に了承の上、裏面記載の添付書類と併せて提出します。

記

☆未登記家屋の表示

↓ 太枠内をご記入ください ↓

所在地番	半田市 東洋 町 2 丁目 1 番地			
表示用途	床面積	台帳番号		
※居宅・店舗等	※課税床面積 m ²	※こちらは市が記入します。		
(例) 居宅	(例) 100.00 m ²			
所在地番	半田市 町 丁目 番地			
表示用途	床面積	台帳番号		
	m ²	※こちらは市が記入します。		
	m ²			

☆変更する納税義務者

新CD

旧CD

新義務者	住所	<input type="checkbox"/> 届出人に同じ ※新しく納税義務者になる方の 住所・氏名・電話番号		
	氏名	電話	()	
旧義務者	住所	<input type="checkbox"/> 届出人に同じ ※旧納税義務者の 住所・氏名・電話番号		
	氏名	電話	()	
事由 ※1	1. 相続 2. 遺贈 3. 売買 4. 贈与 5. その他 ()			

事由欄

※1 裏面記載の添付書類も必ず提出してください。↑1つに丸を打ってください

未登記家屋を相続等で取得された際には、建物表題登記を行う義務があります。(不動産登記法第47条)
本届出は、登記が完了するまでの期間の納税義務者を定めるものです。

※ 裏面の事由ごとの添付書類を必ず確認してください。 ※

事由ごとに、下記添付書類が必要です。

添付されていない場合は、受付できませんので、ご了承ください。

○相続・遺贈の場合

・遺産分割協議書または公正証書遺言

※上記がいずれもない場合は、下記の書類3点を添付してください。

①遺産分割証明書（半田市ホームページよりダウンロードできます）

※法定相続人全員が必要箇所を記入してください。

②相続関係説明図

③相続関係が確認できる戸籍の写し

○売買・贈与の場合

・売買契約書または贈与契約書

※贈与契約書を作成しない場合は、下記の書類を添付してください。

①贈与証明書（半田市ホームページよりダウンロードできます）

○その他の場合

事由ごとにご案内させていただきますので、税務課家屋償却担当(0569-84-0621)にお問い合わせください。

●ホームページ

・証明書様式のダウンロード

・記載例の確認

はホームページで行えます。



<https://www.city.handa.lg.jp/kurashi/zekin/1001719/1001748.html>

令和

年度より変更



受付		入力		チェック	
	/		/		/
<input type="checkbox"/> 添付書類		<input type="checkbox"/> 受付リスト			
郵便	窓口	<input type="checkbox"/> TEL番号			